

授業前 一人一人を思い浮かべて指導案をつくる

ある日C教諭は、校内の心身障害学級の研究授業を参観した。心身障害学級では一人一人の教育的ニーズに基づく授業を行うために、個別の目標と配慮を記入する欄が、本時の展開に設けられていた。

「そうか。」と、C教諭は思わず手をたたいた。一人一人の側からみれば、授業における配慮は一律には表せないはずだと気付いたのである。

さっそく、自分の指導案にも、学習状況に応じた配慮を別々に記入するようにしてみた。このように、全体への配慮と個別の配慮の欄を作ってみると、子供の側から見た授業の流れが教師にもよく見えてきた。

C教諭は、自分の研究授業のときにはこの様式を提案してみようと心に決めた。

学 習 活 動	全体への配慮	個別の配慮
課題のプリントを行う。	早く終わった者は「チャレンジプリント」が用意されていることを告げる。	Dさんには、まず1問目だけ行い、できたら合図するように個別に告げる。

1時間単位の指導案は、指導計画の中の最小単位で、「授業の設計図」に当たるものです。子供の実態を踏まえ、教材・教具、授業の流れ、留意点などを検討しておくことが望まれます。

個別の配慮を記した指導案を作成する

軽度発達障害など、1時間の授業全体を通して個に応じた特別な配慮が必要な子供に対しては、より個に応じた指導上の配慮点を指導案に記していく必要があります。左頁の指導案では、個別の配慮を別枠で設け、配慮を要する子供への支援が、子供の側から見ても一貫した指導となるよう工夫しています。

一人一人の活躍する姿をイメージして

「子供の能力、意欲、基礎知識などの『適性』と、教師の教え方、働きかけなどの『処遇』の間には交互作用があって、適性に合った処遇をすれば、期待どおりの成果が得られる。（クロンバック「適性処遇交互作用」）という考え方があります。

教室の中には、暗記の得意な子、ノート整理のうまい子、論理的思考に優れる子など様々な子供がいます。

個別の配慮を記した指導案の作成、自由に工夫できる教材の準備など、一人一人の子供が活躍する姿を思い浮かべながら、個に応じた指導計画を工夫することが大切です。